

キタバ通信

第77回



通 信



関係ないと

き上げる事で消費税増税に伴う

医療費、い
わゆる診察代
は本来非課税
なので増税は

止まないです。

キタバ薬局

浅田 和美

医療費と増税

私ごとですが、最近浴室をリフォームしました。冬のヒートショック現象を考慮しての事で、今なら消費税8%で行えると言うのも魅力だったからです。さてその消費税、10%に上がるまでとうとう半年を切っていますが、本当に上がるのか、一国民としてはこのままと願っていますがどうでしょう。

医療費、い
わゆる診察代
は本来非課税
なので増税は

乗せする事は出来ません。このため、消費税が上がればその分、医療機関の負担が増えます。そこで、保険診療の値段そのものを引き上げる事で消費税増税に伴う

思っている方も多いと思います。そう医療費は非課税です。しかし診察に使われる医療器具や検査器具、何処にでもあるパソコンなどの事務用品は仕入れの際に全て消費税がかかっています。つまり増税です。処方箋薬も例外ではなく薬局に納入される時は消費税が課税されているので、10月以降は今までより高く納入される事になります。しかし、医療費は非課税の為、消費税を上乗せする事は出来ません。このため、消費税が上がればその分、医療機関の負担が増えます。そこで、保険診療の値段そのものを引き上げる事で消費税増税に伴う

医療機関の負担を補うという形がとられます。つまり10月から診察代や調剤薬局でのお薬代などが若干高くなります。

通常、医療費や調剤薬局でかかる調剤費は2年に1回4月に厚労省が改定を行います。しかし今年は消費税増税に伴い10月に改定が行われる事になります。そして2年に1回改定が行われるので、定期的な改定は来年4月に予定されています。国民から一律徴収する形での消費税増税。有効に使われる事を願つて止まないです。

●キタバ薬局

メディカルスクエア店 富田林市向陽台2-1-12
0721-28-7423

津々山台店 富田林市津々山台2丁目10-1-104
0721-40-2267

河内長野店 河内長野市西之山町7-2
0721-50-0085

金剛西口店 大阪狭山市半田1丁目622-1
072-366-0131

西山台店 大阪狭山市西山台3-5-16
072-365-0399

くみの木店 大阪狭山市茱萸木4-372-10
072-360-2101

●キタバ

エコール・ロゼ店 富田林市向陽台3-1-1
0721-28-3654

向陽台店 富田林市向陽台2-1-12
0721-28-3479

河内長野店 河内長野市西之山町7-2
0721-50-0016

ホームページは

キタバ薬局